

前回提示した計画(素案)	新しい計画(案)	変更事由等
<p>Ⅲ アウトドア活動の振興施策の基本方向及び展開方向</p> <p>2 アウトドア資格制度によるガイド及び事業者の育成等 基本方向</p> <p>アウトドアガイドやアウトドア事業者の資質向上への意欲を高め、社会的評価が向上するよう、「北海道アウトドア資格制度」の活用を通じて、自然環境への配慮、高いホスピタリティ、安全性の確保など、質の高いサービスを利用者に提供する優れたアウトドアガイドやアウトドア事業者の育成を図ります。</p> <p>また、「北海道アウトドア資格制度」や資格を取得したガイド及び事業者に対する社会的な認知度をより一層高めるための取組を進めます。</p> <p>さらに、環境教育の推進及び青少年の健全な育成を図るための青少年自然体験活動指導者や人と自然との橋渡し役となるボランティア・レンジャーなど、アウトドア活動に関わる様々な指導者の育成を促進します。</p>	<p>(本文P. 9)</p> <p>Ⅲ アウトドア活動の振興施策の基本方向及び展開方向</p> <p>2 アウトドア資格制度によるガイド及び事業者の育成等 基本方向</p> <p>アウトドアガイドやアウトドア事業者の資質向上への意欲を高め、社会的評価が向上するよう、「北海道アウトドア資格制度」の活用を通じて、自然環境への配慮、高いホスピタリティ、安全性の確保など、質の高いサービスを利用者に提供する優れたアウトドアガイドやアウトドア事業者の育成を図ります。</p> <p>また、「北海道アウトドア資格制度」や資格を取得したガイド及び事業者に対する社会的な認知度をより一層高めるための取組を進めます。</p> <p>さらに、環境教育の推進及び青少年の健全な育成を図るための青少年自然体験活動指導者や人と自然との橋渡し役となるボランティア・レンジャーなど、アウトドア活動に関わる様々な指導者の育成を促進します。</p> <p><b>【目標】北海道知事認定アウトドアガイドの資格保持者数の増加</b> <b>(H28) 508人 → (H32) 560人以上</b></p>	<p>・パブリックコメントによる意見をふまえ、目標を追記</p>

前回提示した計画(素案)	新しい計画(案)	変更事由等
<p>3 自然とふれあう場の保全</p> <p><b>展開方向</b></p> <p>②生物多様性の保全</p> <p>○自然公園等のすぐれた自然環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然公園、道自然環境保全地域等の適切な保護管理を進めます。</li> <li>・すぐれた自然環境を有する地域の道自然環境保全地域等への指定を進めます。</li> <li>・すぐれた自然の風景地の自然公園への指定を進めます。</li> <li>・湿原生態系の適切な保全を図ります。</li> <li>・国際的に重要な湿地のラムサール条約への登録を推進します。</li> <li>・自然再生事業を推進します。</li> <li>・道自然環境保全地域、環境緑地保護地区等の保全のために必要な施設の整備や保全事業等を実施します。</li> <li>・自然公園の保護と適切な利用を進めるための施設整備を推進します。</li> <li>・自然公園や自然環境保全地域等及び鳥獣保護区等の適切な保護管理が行われるよう、自然保護監視員等を配置し、違法行為の監視や利用者の指導を図ります。</li> </ul>	<p>(本文P. 11)</p> <p>3 自然とふれあう場の保全</p> <p><b>展開方向</b></p> <p>②生物多様性の保全</p> <p>○自然公園等のすぐれた自然環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然公園、道自然環境保全地域等の適切な保護管理を進めます。</li> <li>・<del>すぐれた自然環境を有する地域の道自然環境保全地域等への指定を進めます。</del></li> <li>・<del>すぐれた自然の風景地の自然公園への指定を進めます。</del></li> <li>・湿原生態系の適切な保全を図ります。</li> <li>・国際的に重要な湿地のラムサール条約への登録を推進します。</li> <li>・自然再生事業を推進します。</li> <li>・道自然環境保全地域、環境緑地保護地区等の保全のために必要な施設の整備や保全事業等を実施します。</li> <li>・自然公園の保護と適切な利用を進めるための施設整備を推進します。</li> <li>・自然公園や自然環境保全地域等及び鳥獣保護区等の適切な保護管理が行われるよう、自然保護監視員等を配置し、違法行為の監視や利用者の指導を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当部（環境生活部）からの意見 具体的な動きが予想されないため</li> </ul>

前回提示した計画(素案)	新しい計画(案)	変更事由等
<p>5 体験型観光の推進</p> <p><b>基本方向</b></p> <p>自然環境に恵まれた北海道の優位性を活かしたアウトドア活動等の体験型観光は、滞在型の観光地づくりを推進する上で、重要なアイテムの一つとして、期待が高まっています。</p> <p>このため、地域における体験型観光の通年化や外国人も含めた様々な観光客のニーズにマッチした新たなメニューづくりを促すとともに、外国人観光客や教育旅行などを受入れるための体制整備を進めます。</p> <p><b>②受入体制の整備</b></p> <p>○外国人観光客の受入体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外国人観光客に安全で満足度の高いサービスを提供するため必要な情報、ノウハウの提供や受入対応研修などを通じて、アウトドア事業者などによる受入体制の整備を促進します。</li> <li>昨今、本道において、北海道の自然や文化、アクティビティを活用し、外国人観光客の誘客を積極的に進める取組が見られることから、その中で、北海道アウトドアガイドの認知度向上や利用拡大を図ります。</li> </ul>	<p>(本文P. 14)</p> <p>5 体験型観光の推進</p> <p><b>基本方向</b></p> <p>自然環境に恵まれた北海道の優位性を活かしたアウトドア活動等の体験型観光は、滞在型の観光地づくりを推進する上で、重要なアイテムの一つとして、期待が高まっています。</p> <p>このため、地域における体験型観光の通年化や外国人も含めた様々な観光客のニーズにマッチした新たなメニューづくりを促すとともに、外国人観光客や教育旅行などを受入れるための体制整備を進めます。</p> <p><b>【目標】体験型観光を目的として訪れる道外観光客の割合</b>  <u>(H28) 6.6% → (H32) 8%</u></p> <p><b>展開方向</b></p> <p><b>②受入体制の整備</b></p> <p>○外国人観光客の受入体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外国人観光客に安全で満足度の高いサービスを提供するため必要な情報、ノウハウの提供や受入対応研修などを通じて、アウトドア事業者などによる受入体制の整備を促進します。</li> <li>昨今、本道において、北海道の自然や文化、アクティビティを活用し、外国人観光客の誘客を積極的に進める<b>アドベンチャートラベル</b>の取組が見られることから、その中で、北海道アウトドアガイドの認知度向上や利用拡大を図ります。</li> </ul>	<p>・パブリックコメントによる意見をふまえ、目標を追記</p> <p>・パブリックコメントによる意見を踏まえ、「アドベンチャートラベル」を明記</p>